

令和8年度山鹿市民医療センター職員採用試験

管理栄養士募集要項

1. 募集職種・人数

管理栄養士 若干名

2. 業務内容

栄養管理、栄養指導（入院・外来患者）及び管理栄養士業務全般

3. 応募資格

○管理栄養士：平成8年（1996年）4月2日以降生まれで管理栄養士の免許を有する人。

※ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

（1）提出書類

- ① 受験申込書（指定様式、写真貼付、自筆）
- ② 履歴書（指定様式、受験申込書と同一の写真貼付、自筆）
- ③ 管理栄養士免許証の写し（A4縮小）
- ④ 職務経歴報告書
（指定様式、パソコン作成可）

※受験申込書、履歴書、職務経歴報告書は、山鹿市民医療センター経営管理課で配布又は当センターホームページからもダウンロードできます。この場合、A4版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。

（2）応募、お問合せ先

山鹿市民医療センター 事務部経営管理課 総務係

〒861-0593 熊本県山鹿市山鹿5 1 1

TEL0968-44-2185 FAX0968-44-2420 E-mail: hp-soumu@yamaga-mc.jp

※郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。持参による提出も可能です。

（3）申込期間

随時（採用者が決定次第終了します）

5. 採用試験日等

(1) 試験日時・場所及び選考方法

日時：随時（応募書類受理後連絡します）

場所：山鹿市民医療センター

選考方法：小論文試験、適性試験及び面接試験

6. 合格発表

試験実施からおよそ3週間後に試験の全科目受験者に対し、合否にかかわらず本人宛に郵送で通知します。

7. 合格から採用まで

合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登録し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和8年度中に採用予定です。

8. その他

試験に関する提出書類は、一切お返しは出来ません。

就業後の給与・人事について

1. 給与

採用後の身分は、地方公務員になります。

【初任給】（令和8年4月1日現在）

経 歴	初任給（基本給）
管理栄養士(大学4卒)	239,800 円

※実務経験者は、規定に基づき上記に加算して支給します。

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を支給します。）

住居手当・・・（借家は月額最高 28,000 円支給）

通勤手当・・・（通勤距離に応じて月額最高 38,700 円（交通機関利用は 150,000 円）支給）

期末勤勉手当（ボーナス）・・・（基本給等の 4.65 月分、支給日 6/30・12/10）

扶養手当、時間外勤務手当等

その他給与規程に基づき支給します。

2. 勤務時間・休日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（休憩 1 時間）

週労働時間：38 時間 45 分

完全週休 2 日制、年間休日 125 日（令和 8 年度）

3. 休暇等

(1) 年次休暇（有給）：20 日 ※初年度は 15 日（4 月 1 日採用の場合）

(2) 病欠休暇（有給）

(3) 特別休暇（有給）

婚姻休暇（5 日）、夏季休暇（毎年 6 月から 10 月までの間に 5 日間）、
その他（忌引、災害被災時等）

(4) 子育て支援について

1) 特別休暇（有給）

① 出産休暇：産前 8 週間、産後 8 週間

② 保育時間：子が 1 歳に達するまで、1 日 2 回それぞれ 30 分以内

③ 配偶者の出産休暇：産後 2 週間までの間に 2 日間

④ 男性職員の育児参加のための休暇：配偶者の産前産後期間中又は小学校就
学の始期に達する間に 5 日間

⑤ 子の看護等休暇：中学校就学の始期に達するまでの子を看護する職員で、年間
5 日間（2 子以上の場合は、10 日間）

2) 介護休暇

1 日又は 1 時間単位で取得（1 時間を単位とする場合は 1 日 4 時間以内）

3) 育児休業

子が 3 歳に達する日まで取得可能

4) 女性職員（妊産婦）に対する軽減措置等

① 深夜勤務及び時間外勤務の制限

② 健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除

③ 業務軽減

④ 休息・補食のための職務専念義務免除

⑤ 通勤緩和

4. 院内保育所

月～金の7時30分～19時まで受入れ可能。土曜日は事前申請により受入れ可能。
※小学校入学前まで入園可能（月額22,000円）

5. 社会保険

健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金、公務災害補償

6. 福利厚生

職員互助会による慶弔金制度、各種行事開催、助成
共済組合による人間ドック・健診補助、宿泊施設等の利用割引